

内閣参質一七六第一六一号

平成二十二年十二月十日

内閣総理大臣 菅 直 人

参議院議長 西岡 武 夫 殿

参議院議員浜田昌良君提出核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（「ウイーン・コミュニケ」）における「グローバル・センター」設立等の勧告に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員浜田昌良君提出核不拡散・核軍縮に関する国際委員会（「ウィーン・コミュニケ」）における「グローバル・センター」設立等の勧告に関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「グローバル・センター」の受入れに関心を表明している国々の状況等については、関係者との意見交換を通じ、必要な情報収集を行っている。

二について

政府としては、御指摘の「グローバル・センター」の設置を含め御指摘の「勧告」において示された提案に関し、地方自治体、教育機関、国連機関、非政府組織等との間で意見交換を行っており、こうした意見にも耳を傾けつつ、平和で安全な核兵器のない世界を目指した現実的かつ着実な努力を重ねているところである。

三及び四について

核兵器使用の惨禍の実相を諸外国に伝え、将来の世代に継承していくことは、人類に対する我が国の責務であると考えている。政府としては、海外における原爆展への協力、我が国における国連軍縮会議の開

催、国連軍縮フェローシップ・プログラムへの協力等に取り組むとともに、地方自治体や教育機関等との連携を深めつつ、様々な機会を捉えて、核軍縮・不拡散等に関する教育の促進を図ってまいりたいと考えている。